平成24年9月宮崎県定例県議会

水資源保全対策特別委員会会議録

平成24年9月25日

場 所 第5委員会室

平成24年9月25日(火曜日)

午前10時0分開会

会議に付した案件

参考人意見聴取

- 1.森林の買収が水資源に与える影響
- 2.水循環と水資源
- 3. 宮崎県の水資源の変化
- 4.森林水文学と水資源の科学

協議事項

- 1. 県外調査について
- 2. 県南調査について
- 3.次回委員会について
- 4. その他

出席委員(11人)

委 長 岩下斌彦 副 委 員 長 図 師 博 規 委 員 緒 嶋 雅 晃 委 員 中 村 幸 一 委 員 蓬 原 正三 丸 山 裕次郎 委 員 委 員 宮原義久 委 松村 悟 郎 昌 委 員 右 松 隆 央 委 員 井 上 紀代子 委 徳 重 忠 夫 員 委 新 見 昌 安 員

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

意見聴取のために出席した参考人

宮崎大学農学部准教授 竹 下 伸 一

事務局職員出席者

政策調査課主査 壱 岐 さおり 議事課主任主事 川 崎 一 臣

岩下委員長 それでは、ただいまから水資源 保全対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありま すが、お手元に配付の日程案をごらんください。

本日は、宮崎大学農学部の竹下伸一准教授に参考人としてお越しいただいております。専門的立場から、森林の買収が水資源に与える影響や水循環と水資源の関係などについて御意見を伺いたいと考えております。

その後、県外調査及び延期になっておりました県南調査、並びに次回の委員会について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、参考人入室のため、暫時休憩いた します。

午前10時 1 分休憩

午前10時2分再開

岩下委員長 委員会を再開いたします。

本日は、宮崎大学農学部の竹下伸一准教授においていただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました、串間市選出の岩下斌彦でございます。 竹下先生におかれましては、本日は、お忙しい中、当委員会にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

当委員会は、水資源の保全、外国資本等によ

る水源(森林)売買、環境問題、水資源の保全 条例の4つを調査項目として調査活動を進めて おります。昨今、外国資本による水源地(森林) の買収が話題になっており、今後もこのような 動きがふえるのではないかと懸念されている中、 世界的に水資源の希少性が高まっていると言わ れておりますが、当委員会といたしましては、 このような買収等の動きが水資源に与える影響 や、水の循環と水資源の関係などについて調査 を深める必要があると判断しているところでご ざいます。

竹下先生には、水文学を専門とされており、 県内の水資源の変化などについても研究されて おられますので、専門的立場から御教示いただ きたいと思います。どうぞよろしくお願い申し 上げます。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、児湯郡選出の図師博規副 委員長です。

続きまして、先生から見て左側から、西臼杵 郡選出の緒嶋雅晃委員です。

北諸県郡選出の蓬原正三委員です。

小林市・西諸県郡選出の宮原義久委員です。 児湯郡選出の松村悟郎委員です。

宮崎市選出の右松隆央委員です。

続きまして、先生から見て右側になります、 都城市選出の中村幸一委員です。

小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎委員です。 宮崎市選出の井上紀代子委員です。

都城市選出の徳重忠夫委員です。

宮崎市選出の新見昌安委員です。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは竹下先生、どうぞよろしくお願いい たします。

竹下准教授 おはようございます。本日はこ

のような席でお話しさせていただく機会を与え ていただきまして、ありがとうございます。

きょうは、資料をつくってきましたので、パワーポイントに従って画面を見ながらお話をさせていただこうと思います。

先ほど簡単に御紹介いただきましたし、プロフィールもありますが、簡単に自己紹介をさせていただきます。宮崎大学農学部の森林緑地環境科学科というところに所属しております竹下と申します。1973年のクリスマスの生まれでして、今、活躍のイチローと同じ年代になります。生まれは京都ですけれども、中・高と佐土原町で過ごしまして北高校を出ました。それから愛媛大学に行きまして、京都大学で学位を取りました。それから縁があって宮崎大学に来て8年になります。

研究は主に、地域水環境工学という分野の研 究室を持っておりまして、水に関する研究を全 般的に行っております。今、一番力を注いでい るのは、きょうお話しする内容に非常に関係し ます、温暖化シナリオに基づいた水資源に与え る影響や県内の農業に与える影響を評価するこ とをやっています。それから、これに関係する んですけれども、暑くなり過ぎるとお米がおい しくなくなる高温登熟障害にかかわる研究をい ろいろさせていただいていまして、特に今、日 南市の坂元棚田を中心にこの研究をしておりま す。お米の研究も絡めて、日南市の坂元棚田の 文化的な価値という側面もあわせて評価する研 究をしております。それから、2010年の口蹄疫 に関連した研究では、たくさんの牛、豚が地下 に埋まっておりますので、それが地下水に与え る影響をモニタリングしている状況です。それ から、科学的な最新のものもちゃんとやってお こうということで、シンチレーションというレ

ーザーを用いた水蒸気の移動に関する研究もさせていただいております。

水に関係することを全般的にやっておりまして、農業農村工学会、いわゆる農業土木学会というところで水の部会をやっております。それから水文・水資源学会、雨水資源化システム学会、農業気象学会、気象学会、水と気象にかかわると仕事をさせていただいております。専門は農業土木学、農業気象学です。下のほうに防災士会というのがあります。宮崎で水の研究をやると防災という側面はどうしても避けて通れません。御存があります。という本を、工学部の原田先生などと一緒に出版させていただきまして、私はこの中でおります。

本日、ここでお話しするということで伺った ときに、3つについてぜひお話しくださいとい うことでした。温暖化等の環境変化が水資源や 水循環に及ぼす影響について、県内の水資源の 変化について、それから、森林水文学に関心を お持ちの方がいらっしゃるということなので、 それと水資源についてお話しくださいというこ とでした。これについてお話しするんですけれ ども、この特別委員会の趣旨を伺ったところ、 主に、森林の買収が水資源に及ぼす影響、過剰 取水が地域の水源を枯渇し得るかといったとこ ろに非常に関心があるということでしたので、 さきにいただいた話題だと、一番最後の、温暖 化が宮崎の水資源に与える影響に当たると思い ますが、上の2つが抜けてしまうので、ここも ちゃんとフォローしてお話しできればと思って 用意させていただきました。

私が用意したきょうの話題は4つです。まず

1つは、森林の買収が水資源に与える影響、この委員会の一番の趣旨、関心が高かろうと思われるところをお話しいたします。これを理解する上では、水循環と水資源の基本的なことをある程度理解していただく必要があろうかと思いますので、簡単に説明いたします。それを踏まえた上で、宮崎県の水資源はどういうふうになっているのか、特に温暖化に従って今後どういうことが考えられるかということをお話しいたします。4番目は、3つの話題とは視点を変えて、森林水文学と水資源とはどういうものか概要を説明いたします。

では、まず、 の森林買収と水資源の関係に ついてお話しさせていただきます。

この数字はおわかりかもしれません。777.5へクタール、これは今、大変話題になっている数字であります。これは何かといいますと、林野庁が報告しております、平成18~23年度に外国企業もしくは外国の個人が日本の森林を購入した実績であります。これを県ごとに分けますと、北海道が大半の712ヘクタールを占めております。次いで群馬県、山形県、沖縄県、長野県、東庫県、神奈川県となっております。この資料のもとになっているのは、事前にお配りした資料の表2のグラフをつくりかえて示しているものであります。 授業ではテンポよく進んでいますので、早過ぎる場合はおっしゃってください。ゆっくり説明したいと思います。

特徴的な事例を幾つかピックアップしてみたいと思います。3つほど目立つ事例を挙げます。1つ目は、リゾート地として有名な群馬県の嬬恋村です。ここは44ヘクタールもの土地をシンガポール国籍の個人が購入しております。平成23年度です。これは資産保有が目的と言われています。44ヘクタールですので、ちょっとしたお

金持ちが購入するぐらいなのかなという気もし なくもないです。その次に多いところが北海道 伊達市です。ぐんと上がりまして、81ヘクター ルもの土地を香港国籍の中国の法人、企業が購 入しております。これも資産保有目的というこ とになっております。最も購入面積が大きいと ころは、やはり北海道の砂川市というところに ありまして、国籍は英国領ヴァージン諸島、法 人ですから企業となっております。ここは桁違 いで、291ヘクタールもの土地を購入しています。 利用目的としては牧草地の利用ということに なっています。英国領ヴァージン諸島というの はタックスヘイブン地として有名なところでし て、世界的な企業 ちゃんとした企業もあり ますし、怪しい企業もここに支店や本社を置い て税金逃れをするようなところになっておりま すので、一応イギリス領ということであります が、どこの国籍の企業かはわからない状況です。 こういった大きい買収はちょいちょいあります。

国籍別に見てみるとどうなっているかということですが、目立つのが中国法人でして244へクタール、北海道や神奈川県で購入しております。神奈川県の場合は伊豆、熱海あたりになります。そういったところは本当にリゾート地として購入している可能性は高いです。それから、先ほどもありましたヴァージン諸島、ケイマン諸島で、主に法人が購入していると思われる土地で、北海道を中心に308ヘクタールあります。次に多いのがシンガポール、これは個人です。シンガポールで特徴的なのはほとんど個人です。合計して60.4ヘクタール、シンガポールの場合はお金持ちが日本の土地を買っているという感じだと思います。あとはオーストラリアとか小さい国が少しずつ並ぶ程度かと思います。

改めて注目して見ると、意外に多くの外国法

人・個人が日本の土地を買っているということに気づきまして、「奪われる日本の森」「日本の「水」がなくなる日」といった本が出版されております。こういうことを受けましてマスココを社や国会のほうでも、どういうふうになっているのかということで心配されております。よく見ると新聞でもこういった記事が出て安は2ので、当然、不安があります。大きい不安はないか、たくさん水を持っていくのではないか、たくさん水を持っていくのではないか、たくさん水を持っていくことで水源がかれるのではないか、こういった不安が漠然と立ち上がってくるわけです。恐らくこの委員会もこういったところに端を発しているんじゃないかと思っております。

この不安を水資源の専門家としてどういうふうに見ているかということをお話しさせていただきます。

1つ目、水を持っていかれるのではないかということです。結論からいきますと、私としては心配はほぼ無用だと思っています。理由としては、水というのはもともととても安いものです。逆に持っていくにはコストがかかり過ぎるものです。これが一番大きい理由です。現実的に考えて、そんなことをしてももうからないだろうと思っているわけです。

この理由を説明していきたいと思います。まず、これを考えるには水の値段をある程度知っておく必要があります。これから水の値段を出していきます。1トン(1立方メートル、1,000リットル、1,000キログラム)当たりの水がどれぐらいの値段かを考えていきます。水道水の値段は一体どれくらいかといいますと、自治体によってかなりばらつきがありますけれども、全国押しなべて平均してみると、1トン当たりおよそ145円です。先ほど言いましたように自治体

によってこの値段はかなり変わってきます。宮 崎市の場合を見てみますと、1トン当たり130円 です。全国平均より大分安いです。宮崎市でも、 実はつい最近合併した清武町はもっと安くて115 円です。取水施設等にかかっている施設費、コ ストを含めると清武町の水は大分安いというこ とになります。もっと高いところもあるんです けれども、水の値段は110~150円になります。 これに比べまして、生活用水よりも断然水を使 用する工業用水はどれくらいかといいますと、 大体23円です。随分安くなります。こちらは飲 料水に比べると質を問われないということもあ りますので随分と安くなります。工業用水より もさらに安い、日本で一番安い水が農業用水で す。1トン当たり3~4円、これもかなり地域 によってばらつきがありますので一概には言え ませんが、平均してみるとこれぐらいの値段に なるということです。

こういったさまざまな水の値段を、水資源、 水文学の日本で一番の研究をしている東京大学 の沖研究室が集計しておりまして、こういった グラフを出しております。これは資料にも添え ているグラフです。いろいろな物の値段の単価 と市場規模を示しております。対数の目盛りに なっていますので位が1つずつ上がっていくよ うになっています。これで見ますと、上水道、 下水道は100~200円のところにあります。工業 用水はこのあたり、農業用水はこれぐらい、と にかく農業用水は断然安い。ここにはそのほか さまざまな物の値段も入っております。それを 見ると、水の部類はどこを見ても非常に安いと いうことがわかります。ただ、気になるものが あります。ここに青い点が1つだけありますが、 これはミネラルウオーターを示しております。 私たちはミネラルウオーターと言わずに、ボト ルに入った水をボトルウオーターと言います。これだけはちょっとだけ性質が違います。では、このボトルウオーターを先ほどと同じように1トン当たりで見ていくとどうなるかですが、1キログラム当たり200円です。では、1トン(1,000キログラム)で幾らになるかというと20万円です。上水道が145円ですからべらぼうに違う。もはやこれは水ではなくて清涼飲料水です。上水道や農業用水はここですけれども、桁が4つぐらい違う。ビールや日本酒と同じ部類です。石油がここにあって、それよりも高いところにあります。同じ水といっても、水道水とボトルウオーターは全く違うものだというのが私たちの認識です。同じテーブルで議論してはいけないものだと思っています。

では、これだけ高いボトルウオーターがなぜ 成立しているかということにもかかわるんです が、一番最初の疑問に対する答えとして、水は とても安くて、輸送するにはコストがかかり過 ぎるという話でした。それをもう少し詳しく見 ていきます。宮崎で水をとって輸送することを 考えますと、今、現実的に考えられる輸送手段 としてはトラックを使うと思います。私は余り 詳しくはないんですが、いろいろ調べてみます と、東京から大阪までトラック輸送すると1ト ン当たり1万円かかるそうです。これを先ほど の水の価格に上乗せをするわけです。先ほどの は取水コストですから、それに輸送費を上乗せ するとどうなるかですが、上水道であれば、1 トン当たり145円にコスト1万円が加わるわけで すから1万145円になります。ボトルウオーター の場合は、もともとが20万円ですから、1万円 加わっても21万円、そんなに差はないかなとい う感じですが、上水道を運ぼうとなると現実的 ではないことがこれでわかるかと思います。

そうは言っても水はいろいろなところに運ば れているわけでして、どうやって水を運んでい るかというと、主にパイプラインで運んでいま す。パイプラインは、できてしまえばコストは ほとんどかかりません。ただし、できるまでに 初期投資が物すごくかかります。それからパイ プを通すところの許可がいろいろと要ります。 調整が必要になります。宮崎で水をとって運ぶ となると現実的ではない。そんなことをするよ りも、領海で海水を淡水化するほうが物すごく 安上がりなんです。先ほどの図の中には海水の 淡水化コストも出しています。200円ぐらいです。 だから、わざわざ宮崎で水をとって輸送するよ りも、海水を淡水化して、「これはおいしい水で すよ」と言って売ったほうが物すごくもうかる わけです。だから、私としては、水を持ってい かれるのではないかという不安はないんじゃな いか、そんなことを考える企業はないと思いま す。これが1つ目です。

コストを1トン当たりで見てきましたが、現実的なペットボトル単位で見るとどれぐらいの値段になるか。1リットル当たりにすると210円、こうなるとかなり現実的で、お金を出して買えるかなという感じになります。コンビニで売っている1リットルの水はこれよりもう少し安いと思います。上水道として使うにはちょっと現実的ではありませんが、ミネラルウオーターとして、これはどこそこのおいしい水ですよというふうに販売すれば十分やっていける価格ではあります。

ミネラルウオーター工場の1トン当たりの取 水コストは約20円と言われていますので、これ に輸送コスト分を加えても、価格設定によれば 何とか稼げるかなということで、次に、ミネラ ルウオーターとしてどんどん販売されてしまっ たら水がかれるんじゃないかという不安が立ち 上がってくるのは当然であります。結論から申 し上げますと、これも私としてはほぼ無用じゃ ないかと思っています。理由としては、もとも とある水資源に対して想定される取水量はごく ごくわずかであろうと思っています。日本で一 番ミネラルウオーターを生産しているところは 山梨県です。山梨県の中でも一番水を生産して いるところは北杜市にあります白州町です。こ こが日本一のボトルウオーターの生産地となっ ております。白州というとСMなんかでもたま に耳にします。一番有名なのはサントリーのウ イスキー工場です。「白州」という銘柄がありま す。サントリーだけではなく、コカ・コーラな ど主要な飲料メーカーがほとんどここで水を とっております。ここでつくられているボトル ウオーターの生産量がどれくらいかといいます と、1年間で大体1,000万トン生産しています。 生産しているということはそれだけ水をとって いることになります。1,000万トンの水をとって いると言われています。かなり膨大な量ですが、 これを白州町の面積で割りますと、面積当たり16 ミリです。16ミリの雨というと宮崎だと一瞬で す。山梨県の平均降水量は1,138ミリですから、 これに比較すると16ミリというのはごくごくわ ずかです。日本一の生産量ですらこれぐらいで す。

宮崎で考えてみましょう。小林市で、有名なボトルウオーター「霧島の天然水」が生産されています。クリーン・アクア・ビレッジというところが販売しておりますが、ここがホームページで年間で一番水がとれるときの生産量は1万5,000トンと公表しております。これを先ほどと同じように計算してみますと、小林市の面積は565平方キロメートルです。面積当たりにする

と1ミリにも満たないんです。小林市の年間降水量は山梨の3倍の3,200ミリですから、本当に微々たるもの、1日雨が降ればペイしてしまうぐらいの量です。ですから、水資源の枯渇という観点からするとそれはほど遠いんじゃないかというのが、水のことをずっと見ている私の見解です。

ボトルウオーターとして販売する拠点が宮崎の山の中で、そこで水をとって販売するとなれば、小さい水源単位で見れば下流に行くと水がなくなる。水力発電にしても、ダムの直下は確かに水はなくなりますが、下流に行くと水はちゃんと戻ります。そういう観点でものを見ると、全体の水資源として枯渇することはないでしょう。逆に、それだけの水を生産して販売し、企業として十分にやっていただけるんだったら、そちらをきちっと管理して税金として納めていただくほうがいいんじゃないかと私は考えております。

水というのは、ちゃんとわかっていないとい ろいろと不安をあおられるものですけれども、 水というのは循環資源という非常に大きな特徴 を持っています。この特徴を踏まえて物事を見 ると、むやみに不安にあおられることはなくな ります。先ほどの事例で見ましたように、日本 の山林地における水の使用では、循環資源とい う観点で見ていくと枯渇することはほとんどあ りません。心配はないと思います。ただ、いろ んな本などで「水がなくなる」というふうに不 安をあおっていますが、そういうのは違う場所 です。アメリカだったり、インドだったり、中 国だったり。水を見ている場所が全然違うとこ ろの理論をそのまま日本に持ってきて言ってい ることが多いので、ここは冷静に考える必要が あると思っています。

これはどういうことなのか、もう少し詳しく お話しさせていただきます。水循環と水資源、 2つ目の話題にここで入っていきます。

資源というと、真っ先に浮かぶのが石油資源 であります。水資源、石油資源、2つとも資源 ですが、この2つは根本的に違います。決定的 に違います。何が違うかといいますと、水とい うのは、先ほどから言っていますように循環資 源です。水は循環しております。これはよく用 いられる大循環図ですが、海で蒸発して、蒸発 したものが雲になって、大陸に運ばれて雨となっ て降ります。降ったものが地下に浸透したり川 に流れたりしていきます。降った雨の一部はま た蒸発して流れて動いていきます。こういうの を水の循環といいますが、この循環の速度は場 所によって全然違います。蒸発しているところ だと数時間単位で水が入れかわります。河川水 だと、速いところでは2~3日、遅いところで も数日程度です。地下水だと、速いところでは 1~2カ月、遅いところだと何十年、何百年と いう単位です。もちろん見る場所によって違い ますが、水の入れかわる速度は平均すると9~10 日と言われています。常に入れかわっている水 資源と石油資源とは全然違うんです。常に入れ かわっている水資源をフロー資源といいます。 常に流れている、常に動いている資源。その常 に動いているところの一部分を見て「資源」と 私たちは言っているんです。だけど、水を扱う 専門家からすると、全体の流れの中のごく一部 しか見ていないというふうに見ます。

ただし、石油はこれとは違うんです。これはストック資源です。過去に蓄えられた、そこからふえようもないものをどんどんとっていく資源です。お金で言うと貯金です。過去に貯金したものを脱サラしてそのまま食い潰していくと

いう感じです。フローは、常に入ってきたり出ていったりという日々のお財布の中身だと思ってください。きょうはなくても、おろしてくればあしたはある、そういう感じです。ストックの場合は、使えば使うほどどんどんなくなります。ですから、水資源はフロー資源である、循環しているということを頭に置いて、その場所が今どれくらいのスピードで入れかわっているかとかで見ていかないと、見方を誤ってしまうというか不安をあおられてしまいます。

水資源の基本は、雨、降水量です。降水量が 多いか少ないかで決まってきます。水資源を消 費してしまうもの、それは蒸発です。降った雨 が蒸発してしまえば人間が使うことはできませ んので、これは消費と考えます。降った雨から 蒸発していった残りは川や地下水となって流れ ていきます。この流れているものを資源として 見ますので、専門的にはこれを水資源賦存量と いいます。水資源はどういうふうになっている かというのはこれを見ていきます。

水資源賦存量というのは何かといいますと、 その地域で潜在的に最大限使える水の量です。 この量以上の水資源はあり得ない、この量をしっかり押さえておけば、その場所で使える水資源 は一応把握できるということです。これについて は水資源の専門家が世界中でいろいる調い ては水資源が世界中でいるいます。 もいところほど水資源賦存量が少ない。 見てみますと、アマゾン、西海岸、東海岸は いですけど、中央は水資源が少ない。中国 ないですが、東南アジアあたりは多い。 それぞれの地域に水資源があるわけですが、その水資源を使う人間の数がそれに比べて多ければ足り ませんし、少なければ水資源は少なくても十分なわけですから、それぞれの地域で人間と水資源との対応を見ていく必要があります。南アフリカではもともと水資源が少ないんですけれども、人間の数も少ないので水資源は十分な地域と言えますし、アジアは逆で、海岸線は水がたくさんありますけれども、人間が非常に多いので水資源が逼迫している地域だと言えます。常に人間の数との対応で水資源は見ていく必要があります。

これは日本においてもそうでして、各県、各地域で水資源がどうなっているかは、国土交通省が毎年、水資源白書の中で発表しております。日本全国で言うと4,200億トンぐらい、1人当たり3,359トンの水があると言われています。地域によって、人間の数が少ないところは1人当たりの水資源は多いですし、人間の数が多い関東なんかでは非常に水資源は少ないと見られます。関心があるのは宮崎なので、宮崎で見てみますと、水資源賦存量は135.3億トン、降水量に対する割合で見ると雨の73%が水資源と言えます。日本平均で見ると65%なので、日本全体から見ると宮崎は水資源の豊富な場所ということがわかります。

この水資源、先ほどから言っておりますように基本は降水量です。この降水量、満遍なく降ってくれれば問題はないわけですが、先ほどから示しておりますように降る地域と降らない地域とがあります。これは宮崎でも一緒で、山間部ではたくさん雨が降りますけれども、平野部では余り雨が降りません。こういった特徴があります。1つ目の水資源を考える上での大事な視点が空間的偏在性と言います。場所によってまちまちであるということ、これは水の大変な特徴です。だから水資源が不足する地域とそうで

ない地域とがあるわけです。もう一つ、日々の 雨を見てみますと大事な性質があります。それ は毎日平均して同じぐらいの雨が降ればいいわ けですけれども、一遍に降るときと全然降らな いときとあるわけです。一遍に雨が降れば、そ の分だけ川の水の量はふえますし、雨が余り降 らなかったら水はどんどん減っていきます。洪 水のときもあればそうでないときもあり、時間 的な偏在性があります。同じ場所でも水資源が たくさんあるときとそうでないときとある。空 間的な偏在性と時間的な偏在性の2つを持って いるのが水資源です。先ほどトータルで降水量 の73%は宮崎では使えると言いましたけれども、 時間的な偏在性を考慮すると、洪水のときもあ ります。特に夏は洪水で一遍に水が流れていっ てしまうので、実質的には使える水は3分の1 から3分の2程度だろうと見積もります。水資 源というのは時間的な偏在性と空間的な偏在性 を常に頭に置いて見ておく必要があります。こ れは大事な視点だと思います。

て棚田なんかを潤しているわけです。重力で水を運ぶ限りにおいては水はとても安いので、農業用水は非常に安いんです。ここにも一つ理由があります。ただし、制約が1つあって、重力で水を運べる範囲は流域の中に限られます。流域というのは山で囲まれた地域のことですから、山を越えて水を運ぶ場合はまた別の輸送を考えないといけません。流域の中で水を運ぶことだけを考えれば、重力に従って流せばいいだけですので、非常に安価に水が使えます。水というのは基本的に流域で考えていくのが大事な視点です。

ただ、宮崎県内でも畑地かんがい事業とかた くさんありまして、排水をして何とか空間的な 偏在性に対応しようという動きはありますし、 ダムをつくって時間的な偏在性をなるべくなく そうという試みがたくさんされております。け れども、偏在性そのものを克服するのは不可能 に近いです。ですから、水資源賦存量としては 豊富な宮崎であっても、一ツ瀬ダムが枯渇して しまうこともありますし、水資源が不足する地 域もあるわけです。これが水資源を考える上で 非常に大切です。水資源というのは、時間的偏 在性と空間的偏在性、それからローカルな資源 であるという3つに縛られている限りは、常に 不足する地域、時間があります。この図は水資 源が不足する場所を示しています。不足しない 場所は青色で示していますが、見ていただきま すと、水資源が不足しない地域なんて一つもな いんです。北欧にしたって青にはなりません。 常に水というのは不足します。それは空間的な 偏在性だけではなくて時間的な偏在性もあるか らです。それと水は流域に縛られるので、常に 水資源が不足する地域はあります。

水資源、3つ重要な視点があります。循環資

源であるということ、時間的・空間的な偏在性があるということ、極めてローカルな資源であるということです。これらに縛られているということです。とにかく水資源というのは流域ごとに考えていく必要があります。

この偏在性という部分で、近年、新しい話題、不安があります。これは、昔に比べて降水量がふえているのか減っているのかを示したIPCCの図です。北のほうではふえていてヨーロッパあたりでは減っていると言われています。世界的にも洪水被害が頻発するところと干ばつではなったり干ばつになったりする地域がふえています。この原因が上昇する世界の気温、地球温暖化にあるだろうと言われています。私たちの住んでいる宮崎県ではどうなのかということを私もいろいろ研究しておりますので、3つ目の話題としてこれをお話しいたします。

1979年から2004年までの雨の降り方を調べて みました。グラフを幾つか示しています。昔よ りもふえている場合は赤の棒グラフ、減ってい る場合は青の棒グラフで示しています。まず、 年降水量で見てみますと、ほとんど赤です。年 降水量がふえているところが非常に多い。特に 高千穂とか、南側がふえていますし、全体とし てふえている。では、雨の降っている日がふえ たのかどうかを検討してみました。そうすると 青、すなわち雨の降る日が減っている。特に南 側の地域で雨の降る日が減っている。2つの結 果が示すものは、1年間に降る雨の量はふえて いるけれども、1年間の雨の降る日は減ってい ました。この2つをかけ合わせて考えます。量 はふえているけれども、降る日は減っていると いうことは、一度に降る雨の量はふえている可 能性があるということで、一度に降る雨の量の 指標である一雨降水量というものに着目して分析してみますと、赤です。 1回に降る雨の量は ふえている、特に沿岸部の南側は一度に降る雨の量はふえている、こういう傾向にあります。

それから、1年間は365日と決まっています。 1年間の雨の降る日が減っているということは、 逆に考えると雨と雨との間隔が長くなっている 可能性があります。これも調べてみました。雨 の降らない期間、無降雨期間を調べてみますと、 ふえています。やはり降らない期間がふえてい る。特に沿岸部、児湯地域が非常にふえていま す。季節ごとにどの時期に雨が降らなくなった か詳しく調べてみますと、特徴的な季節があり ました。それは春です。春は特に雨の降らない 期間がふえているんです。 2 年前のことを思い 出してみますと、春に雨が降らずに一ツ瀬川が 枯渇しました。ため池が干上がりました。こう いう傾向はふえている可能性があるということ で、時間的な偏在性が鮮明になっている可能性 があります。

ということで、過去から現在に向かってどうなっているかを調べましたので、将来はどうなるのか調べてみました。気象庁の気象研究所から温暖化の予測結果をいただきまして、これは方がとう変化するかですが、これは宮町におびり上げていただいたので見たことの気温はという変化すると思います。100年後の気温が18度以上になるという事がとう変化するか。これは50年後ですが、活る地域は青で、減る地域は赤で示したりが減るという予測が出ています。では、いつ減る

のかという観点で調べてみますと、やはり春なんです。春は雨が減るという予測が出ております。

このように雨の降り方、降る量は変わる可能 性があるわけですから、これが水資源にどうい う影響が出るのか心配になるのが普通です。こ れを調べてみました。宮崎県の主要な4流域、 五ヶ瀬川、小丸川、一ツ瀬川、大淀川のそれぞ れの流域の水源となるダム流域でどうなるか調 べてみました。いろんな分析をしたんですが、 今回は水資源にかかわるところだけお示ししま すと、先ほどから示しております水資源賦存量 がふえるか減るか 減る地域がほとんどです。 小丸川だけがややふえます。ただ、減るといっ ても全体量に対してはごくわずかです。40ミリ というと非常に少ないので、水資源賦存量は減 るけれども、その量はごくわずかです。だけれ ども、ダム流域の水が減ってしまう可能性はふ えています。

では、どれくらい渇水になる可能性がふえて いるのかということで、利水安全度という指標 があります。何年に1回渇水になるかという指 標を利水安全度といいます。ダムは通常、10年 に1回の渇水に対応できるようにつくります。 例えば、現在であれば、25年に1回程度発生す る渇水が将来どれぐらいの頻度で発生するか。25 年に1回の渇水というと結構な渇水です。取水 制限等考えないといけない渇水ですが、これが 将来どれぐらいの頻度で発生するか調べてみま した。そうしますと25年で7回とか6回、頻発 する地域ばかりなんです。昔だったら、これは ひどい、取水制限をしないといけないという渇 水が3~4年に1回起こり得るということが、 温暖化予測の結果を分析すると出てきたわけで す。一ツ瀬川、大淀川といった大流域でもそう いった傾向が出てきているということで、2年前のような渇水は今後ちょこちょこと目にする機会がふえる可能性があるということです。ここは注意しておく必要があります。

宮崎県の水資源の特徴を見てみました。過去の資料を分析すると降水特性というのは変化していました。特に春の無降雨がふえている。将来の降水量についても、山間部はふえているんですけれども、平野部の春先に雨の降らない場所がふえている。水資源賦存量は若干減っていて、それが渇水というところに非常にきいてくるという結果が得られております。

このように水資源にかかわる3つの話題をお話しさせていただきました。水は循環資源です。外国資本に買収されて水源が枯渇するんではないかという心配はありますが、循環資源であるということと、日本の山林地の特徴を考えるり心配する必要はないうのは、循環資源というのは、循環資源というのは、循環資源ないの場合というのは重要で、合作によって変化してきている。特に宮崎県でいうと渇水の頻度が上がる可能性があるということをお示しいたしました。大事なのは、水資源というのは流域ごとに考えていく、場所場所でどうなのかというのをきちっと追っていくことが大切になります。

最後に、興味をお持ちの方がいらっしゃると 伺いましたので、森林水文学と水資源との関係 をお話しいたします。

森林水文学 私は農業水文学ですが、森林 緑地環境科学科という場所にいます関係で、森 と水のことも研究します。ここは何をするとこ ろかといいますと、雨が山に降ると葉っぱに雨 がつきます。これを遮断と言います。遮断され

ることで地表面まで到達しませんが、遮断量が どれくらいになるか、どれぐらい木が水を捕ら えるかということを研究しています。こういう のを樹冠遮断と言います。葉っぱは、雨を受け とめるとそれを茎に伝えて幹に伝えていきます。 雨が降っている森の中を行くとわかるんですけ れども、幹を水が川のように流れていくんです。 これを樹幹流と言います。木は葉っぱで水を受 けとめて、自分の根っこに水を流していく性質 があります。これの働きがどれぐらいあるのか を研究します。捕らえられた水は蒸発もします。 雨が上がるともやが立ちます。これは樹冠蒸発 と言われているものです。この蒸発量がどれぐ らいになるのかといったことも研究しておりま す。それから、木は光合成をしております。光 合成をすると必ず水を失います。СО2をとる かわりに、その分水を蒸発させてしまう。これ は必ずトレードオフの関係にありますが、成長 する限りにおいては必ず水を使います。これを 蒸散と言います。蒸散することによって植物は 体温を調整しています。水を失ってしまうんで すけれども、それは植物の体を維持する上でも 非常に重要なことです。ですから、植物からの 蒸散量はどれぐらいになるのかを調べるのも水 文学の大きな役割となっています。最近では、 これとСО2の吸収量との絡みで見ていくこと も非常に多くなっております。

それから、山と水、森と水という観点で見ますと、一番関心が高いのは、雨が降ったときの水の流れはどうかということです。特に関心のあるのは、森林の土壌がどれぐらい水をしみ込ませるかです。いろいろ調べてみますと、町に比べると森林のほうがたくさん水をしみ込ませる作用がある。雨が降っても川の水は余りふえませんが、もし森林がなくなってしまうと洪水

になってしまいます。こういった水の流れのことももちろん研究しております。森林の場合とそうではない場合で川の水の量のふえ方、流れ方が変わってきます。これを最終的に調べるんですけれども、その過程でどういうふうに水が流れていくか、表面を流れていくのか、途中で流れていくのか、地下水になるのか、どういうプロセスで水が流れるかを調べるのが森林水文学の大きな役割の一つです。

ただし、一つ誤解があります。実は、意外かもしれませんが、森林水文学では水資源は扱いません。これはどういうことかといいますと、「資源」を辞書で調べますと、人間が利用可能なものとあります。木は確かに蒸散をして水を使いますが、木は人ではないので、森林水文学が水を資源として見ることはありません。人が使わないからです。だから、あくまでも森林水文学が見ているのは水のプロセスです。どういうふうに水が動いていくか、どういうふうに水が変化していくかを見ているだけで、水を資源として見る視点は持っていません。

では、水を資源として見ているところはどこかといいますと農業です。世界的に見て水資源使用量の約7割が農業です。これは地域によって変わります。宮崎だと8~9割ぐらいいきます。水を資源として一番見ているのは農業です。植物をつくるためには必ず水が必要です。例えばジャガイモ1キログラムをつくるのに500リットルの水が要ります。それに比べると小麦、トウモロコシは多いです。特に米は1キログラムつくるのに1,900リットルの水が要ると言われています。だから、世界の穀物分布を見ると、水の豊富なアジアではお米をつくっています。水の少ないヨーロッパは小麦をつくっています。水の少ないヨーロッパは小麦をつくっています。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。水の少ないヨーロッパは小麦をつくったいます。

ています。水の分布と穀物の生産の関係は非常に鮮明にあらわれます。ここに鳥肉と豚肉、牛肉が出てきます。1キログラムの肉をつくるのに莫大な水を使っています。なぜかというと小麦、トウモロコシ、大豆を与えているからです。その分水が要ることになります。肉食化すると水資源の枯渇が進むというのは有名なことで、最近、中国なんかは特にこの傾向が強いと言われています。

農業はかんがいしないと穀物をつくれませんので、とにかく水が要ります。水田農業にしてもたくさんの水を必要とします。その残った水を都市で使っているというのが実質的なところです。意外かもしれませんが、上水道で使っている水は、全体のたった1割でしかありません。大半は農業です。ですから、水資源を扱っているところというと、私の専門の農業水文学が一番水資源を見ているところになります。意外かもしれませんが、森林水文学は、水資源としては見ていません。水の科学的な移動のプロセスは見ていますが、それを全体量として見るという視点は持ち合わせていないんです。

ただ、最近は、山があれば水があって水資源の豊富なところというイメージがありますので、いろんな役割を負わされています。特に、緑のダムのことは森林水文学は詳しいだろうということで問い合わせもいっぱいあるわけで、その視点に答えないといけないということで若干取り組まれてはいます。主なこととしては、たくさん水を含む場所ですので、これが洪水を緩和するだろうと。実は先月、阿蘇と大分の洪水被害のところを見てきたんですけれども、「針葉樹がふえたから洪水がふえたんじゃないか」という地元の方がたくさんいらっしゃいました。でも、森林水文学的にいくと、広葉樹と針葉樹で

は洪水緩和機能にほとんど違いはありません。これは科学的にほぼ証明されていることです。この夏みたいな激しい雨が降ればどんな山でも崩れます。それはしようがないことです。ただ、一般住民の方は、針葉樹がふえたから洪水がふえたんじゃないかとおっしゃる方もいます。そこにちゃんと丁寧に答えていくのが私たちの役割でもあります。

もう一つ、水を蓄えますので、水源を涵養す る役割は確かにあります。けれども、私たちが 忘れがちな視点が一つありまして、先ほど来言っ ておりますが、植物が光合成をする限りにおい ては必ず水を消費します。蒸発します。水を使 うわけです。だから、森も水を使う側なんです。 人間も生きていくために水を使うのと一緒で、 森の木々も生きていくためには水を使います。 ここに美しい誤解があるんですけれども、木が あると豊富に水を使えるようになると思いがち ですが、逆です。木を植えれば水がふえるとい うわけじゃなくて、水がたくさんある場所に木 が生えているんです。どっちを先に見るかです けれども、大事な視点です。ですから、砂漠に 木を植えても水はふえません。砂漠に植えられ た木は必死に生きるために地下水を使います。 木を植えてしまったら、人間が使いたい水を木 が使ってしまうわけですから、完全に競合して しまいますので、そういったことをちゃんとわ かった上でいろんな活動をしていかないといけ ない。こういう美しい誤解に挟まれながらも、 森林水文学というのはそこに答えていかないと いけないので、丁寧にやっていく必要がありま す。

ということで、雑多に4つほどお話しさせて いただきました。わかりにくい点もあったかと 思いますが、後は質問等でお答えできればと思 います。以上です。(拍手)

岩下委員長 竹下先生、ありがとうございました。

それでは、これまで御説明をいただきました 内容につきまして、委員の方から何かお聞きし たいことがあればお願いをいたします。

右松委員 執行部が相手ではございませんので、外部講師ですから大変ありがたく思っております。それを前提にお話をさせていただきたいと思っています。

ここは県議会の特別委員会でございますので、まさに公の場でございます。ですから発言が大変重くなるわけですが、我々政治家としては10年先、20年先、あるいは50年先、100年先を見越して政策を考えたり立案することを意識してやっております。そういった中で、先生のお話で、水が持っていかれるのではないかという懸念に関してはほとんど心配は要りません、そういう心配は不要だということをおっしゃいました。それから取水の件ですが、これもかれる心配はないと断言されたわけであります。最後のところで発言のニュアンスが変わったようにといるで発言のニュアンスが変わったように対したのですが、冒頭ではそう言われました。これについては先生として確固たる信念でおっしゃっているのか、まず伺いたいと思います。

竹下准教授 水循環の関係で言うと、心配ないというのが私の結論です。私も今回、委員会でお話をさせていただくということで、改めて勉強させていただきましたが、全体量から見るとほとんど心配ないというのは確かです。ただ大事なのは、先ほど言ったように流域単位で見ていく必要があります。例えば、取水源の直下では水はなくなります。当然です。上流側にとられますから。だけど、いずれまた水は集まってきますので、それより下流に行くとまた水は

戻ってきます。そこを許すか許さないかです。 全体量で見れば水資源に与える影響はごくごく わずかですけれども、その場所だけを見ると確 かに水はなくなりますので、そこをどう考える かです。それも許さないと考えるのか、それよ りも、企業活動の一環としてそこをちゃんと手 当てをするならばそれは許すと考えるのか、そ ういった視点が大事なのかなと思います。

右松委員 外国資本によって買収されている中で、一覧表が出ておりますが、先生は、なぜ近年、外国資本による買収の動きが活発化していると考えておられるのか。もう一つは、資産保有が多いわけですね。大きいところもあれば1ヘクタール未満もあるわけですが、何のために購入されているのか、どう分析されておりますか。

竹下准教授 私も土地保有については余り詳しくないんですけれども、聞いたところによりますと、中国は土地の所有はできない国です。全部借地です。購入したとしても50年後には取り上げられてしまうので、せっかく獲得した資金を資産として残したいので、土地を買いたいという非常に大きい欲求があると伺っています。ですから、日本だけでなくアフリカ諸国でも土地購入の動きはあると聞いています。近隣諸国の中で日本は比較的土地を所有しやすい国だということも伺っていまして、それが日本、特に山林地の土地所有につながっていると理解しております。

右松委員 今、水資源の条例を、北海道を初め埼玉、群馬、福井、長野も続いてという形になっていますが、こういった動きに関して、先生の持論の中で 我々は北海道には行けませんが、現地で意見を聴取したいと思っています

この動きについてどういうふうに考えてお

られますか。

竹下准教授 心配されるということは、私も 理解できます。水源を誰かにとられてしまうと 何かあるんじゃないかという心配があるのはわ かっています。ただ、学問的に見るとそうじゃ ないという部分もあります。大事なのは、知ら ないと不安は大きいので、常に知ることができ る状態にしておくことが大切ではないか。各地 でつくられている条例も多分そういう方向じゃ ないかと思っています。水源となっている森林 を購入することが誰も知らない中で行われるよ りも、私たちの目の届くところで行われている ということがわかれば、むやみに不安にあおら れることもなくなるわけですし、もし何かあっ たときには対処しようもあるわけですので、き ちんと見える状態にする方向に全国の自治体が 向かっていることについては、いいことじゃな いかと思っています。

右松委員 対象として中国の動きというのは 見ていかないといけないと思っています。その 理由としては、中国はかなり水不足になってい るという現実がございます。1年間で400億立方 メートルの水が不足をしていると言われておっ て、400都市余りが水不足、110都市が深刻な水 不足に陥っている、こういう隣国の現状もござ いますが、そのあたりのことをどういうふうに 見ていらっしゃいますか。

竹下准教授 中国の水不足は結構複雑です。 先ほど来、私が言っているように、水資源は、 まず時間的な偏在性が非常にあります。雨期と 乾期がありますので、雨の降る時期と降らない 時期があります。これがまず1つです。それか ら空間的な偏在性も大きいです。内モンゴル地 域は全く雨が降りません。けれども南側は物す ごく雨が降ります。だから、長江の水を黄河に 引っ張ろうという動きもあります。

それに加えて、今回余り触れませんでしたが、 水の汚染という問題もあります。水は一度汚染 されると全く使えない水になってしまいます。 そこが非常に大事な観点で、中国で進む工業の 発展で、結構水質汚染が深刻な状態になってい ます。一回汚染されてしまうと、たとえ水量と してたくさんあっても、その水は資源として見 られない水になってしまいます。そういったこ とも踏まえて、特に沿岸部の都市では深刻な水 不足に陥っている。それを何とかしようという 動きがあるのは理解していますので、中国のこ れから向かう動きとしては、まずは水質汚濁を どうするかという方向ではないか。

量の解決は、流域をまたいでどうにかすることは、どんな大国であってもかなり困難です。物すごく莫大なコストもかかりますし、世界的にも今まで成功しないことも多々ありましたので、中国としてもそこはよくわかっていると思います。現状としては苦しい状況がしばらく続くと思います。けれども国内でできる範囲のことをやっていく。日本の研究者もたくさんそこに支援をしていますけれども、そういったことで進んでいくんじゃないかと思っています。

右松委員 最後にしますが、水の値段のことを詳しくお話しされました。ミネラルウオーターとしては十分販売できるということでした。私たちは水資源を危機管理という観点でも考えています。やみくもに不安をかき立てるつもりは毛頭ないんですが、先ほど申し上げたように先を見越して政策をつくっていくというのが我々の役割でもあるので、今回のことは参考にいたしますし、後は我々の調査の中でしっかりと考えていって、宮崎の大切な資源を守っていくという考えでいきたいと思っています。

竹下准教授 ぜひともよろしくお願いします。

蓬原委員 始まってすぐだったと思うんですが、「奪われる日本の森」という本があるというお話がありましたけれども、このタイトルからすると、我々が持っている森林買収の危機感、同じ立場で書かれた本かなと思ったんですが、内容はどんなものですか。

竹下准教授 必ずしも水源には限っていません。特にこの本で強調されていたのは、実は対 馬列島の島々が外国資本に買われていると。話 題になっています尖閣諸島のような状態です。 あれももともとは日本人の個人の方が所有して おられましたけれども、実は対馬のほうでも韓 国人の個人がたくさん買っていて、実質的には 韓国人の土地になりつつある、そこに一番の懸 念を示しておられました。もう一つの動きとし て森林の買収という観点で見られていますので、 土地の地政学的な面を非常に強調して書かれて いる本でした。確かにそこは非常に危ない、懸 念されることだなという印象を持っています。

蓬原委員 水資源という捉え方ではないと。

竹下准教授 水資源ということも大分章を割いて書いてはいますけれども、専門家の立場からするとちょっと浅いという感じはしました。 それよりは地政学的なところを非常に懸念されているという印象を持ちました。

蓬原委員 別な話ですけど、ミネラルウオーターの話が出ました。先ほどの地図を見ると、確かに中国は渇水地域というか砂漠地域にほとんどが属しています。今は確かに、水をとっても循環性だから影響はないよという先生の結論でありましたけれども、水が石油よりも高くて、商売上のこととして、経済という立場で水を売り買いする状況が呈してきたときに、さらに中国は豊かになっていくでしょうから、そのあた

りはどんなお考えをお持ちですか。

竹下准教授 私も余りボトルウオーターの動 向は詳しくないんですけれども、いろいろ水の ところに顔を出していますと、最近、淡水化事 業に物すごく乗り出していまして、特に香港、 アモイ、台湾あたりの沿岸部に非常に大きい海 水の淡水化プラントができていて、とにかくお 金をかけてきれいにして、そこでつくった水を 販売することを考えているというのはよく聞き ます。先ほど水の価格表で出したように、日本 の水にプレミアムをつけて販売するということ も確かにあると思いますけれども、利益として は海水を淡水化しておいしい水に仕立てて売る ほうが断然もうかるわけで、フランスの水が日 本でも販売されていますから、そういったこと は飲料水としてのブランドとしてはあり得るこ とかもしれませんが、ごくごく小さいと考えて います。

丸山委員 水資源の問題として、時間的、また空間的な要素が大きいのと、人口が日本は減少しているんですが、世界的には70億人にふえていて、人口規模とか密度によって水資源に対する思いはかなり違ってきていると思うんです。地球全体で考えたときに、どれくらいの人口規模なら大丈夫だということは考えられているんでしょうか。例えば、70億人ぐらいは大丈夫だけど、100億人を超すと水戦争が起きるんじゃないかというようなことを流されるんですけど、そのことに不安を持っているので、その辺をお伺いしたいと思います。

竹下准教授 そういった観点で見たものはあまりないのですが、地球上にある水資源を例えると、特に人間が使える水の量は、一般的な家庭にあるお風呂の湯船にいっぱいためた水の中のスプーン1杯分だと言われます。貴重な水だ

から大切にしましょうとよく言われますけれども、たったそれだけの水でも70億の人間が生きているというマジックが循環資源であるということです。水は結局は食料に還元されます。水が減ると何が減るかというと、食料が減って飢餓人口がふえる。水がふえると食料が生産できるようになって人間がふえる。そういうことで歴史が動いてきている面もありますので、水の観点で養える人間の数になってくるんじゃないかと……。

丸山委員 宮崎というか日本の全体的な問題として気になっているのは、春先の雨が降らない期間がふえていくだろうという予測は何となく感じているんですけれども、具体的に細かい地球温暖化の影響という話をされました。大気の影響とかいろんなことを言う方がいらっしゃるんですが、どれくらいの確率で当たると思ったらいいのか。それと、雨を降らせるのは難しいし、ためるのも難しいと思っているんですが、その辺のことをどういうふうに考えていらっしゃいますか。

竹下准教授 どれくらいの確率で当たるかというのは難しくて、それこそ断言できません。ただ、具体的な数字はわかりませんが、確率としては上がるだろうというのは、科学者の全体的なコンセンサスはできているのかなと思います。ただ、偏在性が顕著にありますので、それをいかにためてどう使っていくかが今後大事な問題になってくるのはわかっていまして、助力のは難しいであるときはじゃんじゃん水を使ってしまうし、水が足りなくなってようやく節水とようかという気になるので、水が不足したとき

にどういうふうにソフトに対応していくか今後 考えていかないといけないと。

一つ注目されているのは、ため池です。宮崎は水が豊富にあるのでため池が少ないイメージがあるんですけれども、全国的に見ると意外に多いんです。特に宮崎市周辺のため池の占有率は非常に高いんです。それはなぜかというと、経験的に春先に雨が降らないことを農家の方は知っていて、それをなくさないようにされているんです。そこをもう一度見直すというか、今後こういう傾向があるということを十分踏まえた上で、節約的にため池の水を使っていくということも大事なのかなとは申し上げられます。

丸山委員 科学的にはわからないんですけれども、小さい田んぼは小さいダムと一緒じゃないかという感覚を持っているんです。昔は水田がいっぱいあってよかったけど、最近耕作放棄地がふえてきたことで、保水する能力が小さくなっているんじゃないかと思っているんです。その辺はどういう見識でしょうか。

竹下准教授 ダムとしての機能を持つ水田は中山間の水田です。平野部にある水田は必ずしもダムとしての役割はないというか、そこで蓄えられた水は地下水となってすぐに海に流れてしまいますので、ちょっと難しいところです。耕作放棄されると、確かに水が保有しにくくなると言われています。ただ、田んぼが難しいのは、かんがい期と非かんがい期で水の働きも全く変わってしまいます。耕作しているときは水をためるようにしているのでたくさんたまるわけですし、稲刈りしてしまった後はためないようにしているので水がたまらないようになって違ってきます。

実は最近、そこに目をつけた全国的な動きとして、特に新潟県が田んぼダムという取り組み

をしておりまして、田んぼの落ち口のところに流れ口を狭めるような板をはめて、意図的に雨が降ったときに水が流れにくくしているんです。そうすることによって雨が降ったときに田んぼに少しでも長く水がとどまるようにしようという田んぼダムという動きがあって、それを特に新潟県の中山間地域に広めようという動きがありまして、田んぼの作用を積極的に利用するという観点です。農家の方々の生産を目的にした田んぼの利用だけだと、水という観点では限定的でありますので、そこに何らかのインセンティブを与えてそういったことをしていくというのも一つあるかと思います。

井上委員 きょう講演いただいた内容だけではなくて、先生の研究にかかわって、私自身が物すごくこだわるぐらいに気になっている問題なんですけど、口蹄疫の埋却地の地下水への影響のモニタリングをされているということですが、それはどのぐらい進んでいて、私ども素人が心配するような状況ではないのかどうか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

竹下准教授 私は主に地下水量と地下水の流れを見ています。同じく研究している工学部の先生が地下水の水質がどうなっているかを見ています。私は水質の専門ではないのでざっくりとしかわからないんですけど、全体的に見るとそんなに心配することはないというのが結論ですが、放射能と一緒でホットスポット的なとですが、放射能と一緒でホットスポット的なところが何カ所かあります。通常考えられないとろが何カ所かあります。過常考えられないというのアンモニア濃度がある場所がちょっとらる場所があるので、そういったところはちゃんと見ていかないといけないのかなと思っています。

それと、今までは土地として使っていなかっ

たところが、これから畑として戻っていきます。 耕起されていくことによって水がしみ込みやす くなります。しみ込みやすくなったことによっ て土の中に残っていた成分が流れていく懸念は 拭い去れないと思っていますので、むしろこれ からちゃんと見ていく必要があると思っていま す。

井上委員 その研究成果といいますか、今までのデータとこれからのことについては、どこかで発表される可能性はあるんですか。

竹下准教授 この研究の難しいところは、主に川南町でやっているんですけれども、風評被害とかいろいる懸念されることがあって、余り公にしないでほしいという意向もあるものですから……。私たちはあくまでもボランティでモニタリングをしています。ただ、具体的なには挙げにくいんですけれども、こういというには言っていくべきじゃないかと思っていくべきが出るらいのでいる状況にあるというのは共有していまして、意識を持っていただいている状況です。今度、畜産学会の学会誌にその特集号が出るらしいので、今のところの見解がある程度わかると思います。

井上委員 意外に根強くみんな考えているものですから、きちんとしたデータは公表しないと、非常に問題が出てくることを懸念しているところです。確かに言われるように風評被害の関係等相まって、逆に発表しないがために問題が出てくるという可能性もあるわけです。先生の研究には非常に期待しておりますので、川南町との関係もあるでしょうし、行政との関係もあるかもしれませんが、丁寧なモニタリングと、きちんとした形で発表が成功するようにお願い

をしておきます。もともとが優良農地ですから、 来年から埋却地もきちんとした農地に変えてい きたいというのがあるので、ベースとしてしっ かりとしたものがデータとして出せない限りは、 幾ら私たちが安心なんだ、安全なんだと言って みても、科学的な見地で証明ができないといけ ないものですから、そこを非常に気にしている ので。

水については、水資源の問題と、もう一方では、そういう意味での地下水への浸透と、農地に利用されている農薬との関係とか、いろんなことは常に心配される内容ですので、これは非常に注目に値する研究だと思います。ぜひお力添えいただけたらと思います。

竹下准教授 私たちのグループでも、これは 宮崎にある大学としての一つの使命だと思って 取り組んでいます。センセーショナルな形では なく、科学的な知見として淡々と成果を出して いけるようにと考えていますので、ちゃんとし ていきたいと思っております。

宮原委員 私は小林ですけど、近所の方からいろいろ話を聞くと、昔からすると川の水量が少なくなっていると言われるんです。私が見ても川の水量が少なくなっているように感じます。雨の降り方とか日数の説明をいただいたんですけど、それは直接関係があるんですか。

竹下准教授 もしそうであれば、恐らく雨の降り方の変化が一番大きな要因であろうかと思います。そういう感覚のお話は私も現場に行くとよく聞きますが、実態としてはなかなかつかみづらいところでして、水資源の難しいのは、自然状態だけでなくて、そこに人が物すごくかかわるものですから、流域の経済活動が活発なためかもしれないし、気候が変わったためかもしれないし、非常に難しいところです。今のと

ころは何とも言えません。

丸山委員 地下水をくみ上げると水位が低下 するというような話もよく聞くんですが、それ は本当なんでしょうか。

竹下准教授 いろいろな本とかテレビ番組も そうですけど、地下水は区別して考えないとい けないです。今回の話のように、森林の地下水 と平地の地下水とは全く別物です。平地の地下 水は石油資源と似たような性質がありまして、 入れかわるのに何年、何十年、何百年というス パンで、ストック資源です。森の地下水は完全 なフロー資源です。だから、これをごっちゃに 考えると見方を誤ります。地盤沈下をよく起こ した時代は、ストック資源的な地下水をたくさ ん取り上げてしまったがために、水が支えてい た地面の力を弱めてしまった。気候温暖化に関 してよく特集されるものとしては、アメリカの 地下水の枯渇の問題、これは石油資源的な見方 で地下水を捉えているものです。懸念される地 下水というと、どちらかというとそちらの地下 水だと思います。宮崎に限って言うと、平野も 広いですけれども、海も近いですし、宮崎の地 下水はかなり循環が進んでいるところです。川 南町の地下水を見ると、びっくりするぐらい流 れが速い地下水なので、フローとして十分見ら れる地下水だと思っています。

蓬原委員 例えば都城市、昔は霧島酒造がくんでいた。今はくまない。どうなんでしょうか。

竹下准教授 都城はストック的な側面は確かにあります。私も都城はちゃんと見たことはないので、見聞きした話だけですけれども、あの周辺の農業的な利用の仕方が変わったからだという話はお聞きします。

岩下委員長 先生の時間も迫ってまいりました。これで終わりたいと思いますが、よろしい

でしょうか。

私のほうから一言、お礼を申し上げます。

竹下先生におかれましては、大変御丁寧な説明をいただきまして、まことにありがとうございました。心より厚くお礼を申し上げます。

委員一同、本日お聞きいたしましたことは、 今後の委員会活動に十分反映させていきたいと 存じます。

最後に、竹下先生のますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、簡単でございますが、お礼の言葉とさせていただきます。皆様方と一緒に拍手でお礼を申し上げます。(拍手)

ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時40分再開

岩下委員長 委員会を再開いたします。

協議事項(1)の県外調査についてであります。

まず、資料1をごらんください。県外調査は、11月6日(火)から8日(木)にかけて実施する予定です。前回の委員会におきまして正副委員長御一任をいただきました調査先ですが、ごらんのような調査先を訪問したいと思っております。

まず、初日の6日は、神奈川県庁において、個人県民税の超過課税を含む水源環境の保全・再生に向けた取り組みについて調査することとしております。

翌7日、午前中は、群馬県庁において、水源 地域保全条例の概要や条例制定の背景等につい て調査し、午後からは、東京財団において、外 国資本等による土地の買収問題を含めた土地制 度の改革について調査することとしております。 加えて、水の循環や水の大切さなどを啓発する ために東京都水道局が設置している水の科学館 を施設見学したいと考えております。

最終日の8日は、埼玉県庁において、水源地域保全条例の概要や条例制定の背景等について 調査することとしております。

前回の委員協議では、調査地として北海道も 検討したほうがいいのではないかとの御意見を いただいたところでございますが、例年の状況 を見ますと、北海道議会の日程と重なっている 上、行程的にも組み入れることが困難でしたの で、御了承いただければと思います。

調査先の説明は以上のとおりですが、調査日が迫っており、調査先との調整もある程度進めさせていただいておりますので、できればこの案で御了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように決定します。

なお、諸般の事情により若干の変更が出てくる場合があるかもしれませんが、正副委員長に御一任をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、協議事項(2)の県南調査についてで あります。

資料2をごらんください。県南調査については、8月2~3日で実施する予定でしたが、台風の関係で延期になりました。その後、調査先と日程調整を行ったところですが、県南調査につきましては、12月20日(木)から21日(金)で実施することにしたいと思っております。

それでは、この案のとおり調査活動を進める ことに異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

岩下委員長 それでは、そのように進めさせ ていただきます。

なお、県南調査の行程につきましては、おおむね延期した内容で最終調整を行っておりますが、調査先の都合により若干の変更が生じる場合があるかもしれません。その場合は正副委員長に御一任をいただきますようお願いします。

行程の詳細は、次回の委員会でお示ししたい と思います。

次に、協議事項(3)の次回委員会につきましては、11月2日(金)に行うことを予定しております。

前回の委員会では、丸山委員から、県外調査に行く前に他県が制定している水源地域保全条例について勉強しておきたいとの御意見がありました。これにつきましては、他県の条例ということもあり、執行部による説明は難しいようですので、書記に指示しまして資料等を整理させたいと考えております。

また、蓬原委員からも、国会に提出が予定されている法律の原案について勉強したいとの御意見がありました。これにつきましては、水資源関係を所管している国土交通省から、議員発議による法案のため、原案を示すことは難しい旨の回答があったとのことであり、事務局において事前に入手することは困難な状況でありますので、御報告させていただきます。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時55分再開

岩下委員長 委員会を再開いたします。

次回の委員会での執行部への説明、資料要求 について、何か御意見、御要望はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

最後になりますが、協議事項(4)その他で ございますが、委員の皆様から何かございませ んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、再度申し上げます。次回の委員会は、11月2日(金)午前10時からを予定していますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会は閉会いたします。

午前11時56分閉会